

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2590200248		
法人名	株式会社まごころ住宅		
事業所名	グループホームえくぼ		
所在地	滋賀県彦根市金剛寺町58-1		
自己評価作成日	令和3年3月25日	評価結果市町村受理日	令和3年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	大津市和邇中浜 平和堂和邇店2階		
訪問調査日	令和3年4月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者お一人おひとりが安心できる居場所がつかれるように、ご本人、ご家族様の思いを大切に職員が情報の共有を図り、理念に掲げている「気配り・目配り・心配り」で個別ケアの充実を図っている。「えくぼに来てよかった。」と言っていただけよう信頼関係の構築を大事に状況に合わせて、ケアの統一を図り、最期までその人らしく安心して暮らせるホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関前から東に鈴鹿山脈、北に伊吹山が見える田園地帯に平成28年に開設された事業所である。住み慣れた地域でいつまでも自分らしく過ごせる為の「目配り、気配り、心配り」を理念に、その人らしさを大切に生活をめざし、安心して過ごせるよう家族への支援と地域一体となった運営を目指している。家庭的な雰囲気の中、生きがいのある暮らしを、地域住民と自然に触れあい利用者のペースでゆっくり過ごしている。日常生活の支援、機能訓練を行い自立が出来るよう必要な援助に努めている。ターミナルケアを経験し職員は方針に基づく対応が出来るよう、社内研修、社外研修に参加し質の向上に努めている。このような環境の中で、利用者へ寄り添い安心、安全に生活が出来るよう職員全員で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内の会議室・事務室・休憩室に理念を掲げ、共有している。ホームページにも理念を掲げている。ケアの統一を図る際に、その人らしく生活できるように申し送りや会議で周知している。	理念を会議室、事務所、休憩所に掲げ共有している。「職員自らの笑顔が無くて、利用者のケアが出来ない」を掲げ、気持ちの余裕をもって日々実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	賛助会員として自治会に加入させていただいている。日常的な交流までは、できていないが、民生委員さんや自治会長さんの協力を得て、地域の行事に参加できるように力添えしてくださっている。近隣の方よりフラワーアレンジメントを頂いている。	近隣の方から野菜などを頂く等、地域からの支援を受けることが多く一方、事業所から地域に向けての活動が出来ていない。地域に役立つ活動として周辺の草刈りを実施し地域住民との交流を積極的に取り組んで行こうとしている。	地域に向けた具体提言などの、情報発信を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で、見学は、入り口付近にて行っている。電話での相談には、アドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状、コロナ禍により行政への報告のみとなっている。	会議は地域住民代表、家族参加の基、開催していたが、コロナ禍中、現在は実施していないが書面、訪問し市の社会福祉協議会の窓口に報告相談し運営改善に繋げている。	推進会議の議事録を利用者家族に配布し、事業所の取り組みの理解を得る事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前は運営推進会議に地域包括支援センターの担当者に出席していただいていた。コロナ禍により、現在は滞っている。	市(介護福祉課)に月1~2回訪問し、電話連絡を取り情報交換を実施している。運営に関する問題点、疑問点など相談して行政との繋がりを密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを基本とし、日中ほぼ、フロアにて過ごされる事が多いため、お部屋には、防犯ロックはしているものの、玄関の施錠は行っていない。外にでていかれる方については、スタッフが付添うようになっている。スピーチロックについても会議や毎日のミーティングにて意識づけを行っている。	身体拘束防止に関する内、外の研修に参加し拘束、虐待に関する禁止のケアに活かしている。玄関は日中開除し、夜間のみ施錠している。人生経験の長い、利用者への尊厳を持ち、優しく寄り添い、穏やかな言葉をかけるケアにつとめている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や申し送り時に話し合いや高齢者虐待防止関連法についてのファイルを職員が閲覧できるように置いている。毎日の更衣、排泄時や入浴時の全身観察を徹底し、発見した場合は、至急報告するよう周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修等で知識を深め、必要と思えるご利用者様、ご家族様と相談、活用できるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・面談の段階で、事業所の方針や理念に基づいたケアの方針を説明し、不安や疑問点を尋ね、納得していただいてから契約書に署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、家族様とできる限り関わりを持ち、その場で意見や要望を頂けるように努力している。利用者については、日々、レクリエーションや会話を通して要望を聴くように心がけている。できる事から、毎日の申し送り話し合い実践している。	コロナ禍中家族会議は出来ていないが、面会時に窓越しで意見や希望を聴き取っている。希望する家族に電話連絡し家族との安全、安心の信頼関係の構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、全職員に対して定期的に書面による意見聴取を行い、年に2回の個別面談、懇親会を通して、意見や提案を反映させている。管理者は、日々の申し送り時やケアの中で、職員の意見を聴きケアの充実や環境づくりに努力している。	代表出席の面談があり職員の意見を聞き、業務改善、サービス向上の提案を受け入れている。要求は内容を検討し、迅速に反映されている。テーブルの配置替え等、意見を反映実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況については、入社時に状況把握に努めている。また、管理者からの随時の報告で把握している。業務改善のため、人員増員ができた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が事業所内外の研修参加や資格取得ができるよう勤務日の調整を行い、必要に応じて参考書を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の研修に参加し、ネットワークづくりに努めている。また、社外研修での同業者との交流や意見交換する機会を確保している。また、彦愛犬事業者協議会に加入し、グループホーム部会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時に本人、家族から、要望等を聴き、情報を共有しながら業務にあたっている。必要に応じて、センター方式の焦点シートの活用し、申し送りにてケアの統一を図りながら、信頼関係を構築するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・面談の段階で、お話しできる時間をとり、困っていることや要望、疑問点等傾聴し、分かりやすく説明するよう心掛け、信頼関係を構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が何に困り、要望されているのかを話し合い、優先すべき支援を見極めた支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事やレクリエーションや会話など一緒に考えて行うよう努め、達成感や喜びを共有することで関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時は、日常の様子や変化を伝えたり、FAX、メール、月1回の報告を通して、本人の状態を共有することでともに支えあっていく関係を築く努力をしている。また、必要に応じて、話し合いを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せき、知人へのはがきを出す時は、支援している。スカイプにてリモート面会できるようにした。また、少人数でのウッドデッキ等での短時間の面会ができるようにした。	コロナ禍中、従来のように馴染みの場所、訪問は出来ていないが、外のデッキスペースを利用して家族との面会を実施し、話題にして関係が途切れない取組に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状況を考慮し、席を配置している。お一人おひとりの性格や好みに応じたレクリエーション活動、家事等を通して友好的な人間関係が構築できるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、退所後の本人、家族の状態を把握し、気軽に相談していただけるよう声掛けを行っている。家族様よりお手紙もいただいた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言動、表情、様子や機嫌から意向を汲み取り毎日の申し送りやノートを通じて職員間で情報共有できるよう努めている。	入居前の利用者の生活歴を把握し、本人、家族と相談して思いに沿った支援を行うよう努めている。「いつもと違う」表情、仕草を感じ取り、注意し、記録して職員全員で共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との日々の会話やレクリエーションの中から生活歴や好きな事などを把握し、新しい情報については、面会時等に家族に協力していただき、確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりや記録、毎日の申し送りにて、情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人と家族の意向を聴き作成している。状態変化があれば都度見直し対応している。職員は、申し送りノート・個別のケア統一表に記録し介護計画に反映している。	入居前に本人や家族の意向を聞き、ケアマネジャーが介護計画を作成している。3ヶ月毎に計画を見直し変化を認めた時は、主治医と相談し家族に説明し承諾を得て、計画見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務の各時間帯に様子や実践・結果を記録し記載された内容は、職員各自が目を通し情報を共有している。気づきや工夫については、ケア統一表にて周知し、ケアの実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況や要望に応じて、柔軟な対応ができるよう努めている。入所・通院・帰宅の支援を場合によっては、事業所にて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアさん、銀行、病院の方との訪問での交流や地域のお祭りの参加などを通して支援できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に、かかりつけ医を決めていただいている。検査等については、希望の病院で受診できるよう主治医に相談し、家族とともに通院支援を行っている。情報は家族と共有している。	かかりつけ医から協力医への変更はない。医療連携体制加算を採用し重度化や終末期の対応を文章化して入居前に説明し、同意を交わしている。受診内容は掛かりつけ医、家族事業所で共有し、健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は週1回利用者の体調管理・状態把握するため、勤務している。疑問や異変時の相談、報告は、電話にて行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人のADL、服薬状況等を書面とともに口頭で詳しく伝え、入院中も毎日、状態確認を行っている。病院関係者と必要に応じて、早期退院支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学・面談の時点で、書面・口頭にて事業所の終末期への対応について説明させていただいている。入院治療を受ける段階にて、主治医からの説明を受け、看取りの同意書をいただいている。状態変化があった場合は、家族、主治医に報告し、家族の意向の確認と主治医の往診を受け、指示を仰いでいる。	重度化や終末期対応について文章化して本人、家族に説明して同意書を交し、署名、捺印をえている。重度化に至った時は医師、看護師、家族、事業所で話し合い密な連携を図り、安心して最期を迎えられるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、スタッフ室に配置している。随時、業務の中や申し送りにて、全ての職員が応急手当や初期対応が冷静に的確にできるよう現場にて指導、助言等、行っている。救命救急講習へ参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立ち合いの下、利用者にも参加していただき避難訓練を行っている。自警団の方々の協力を得て避難訓練を行っているが、今年度は、感染症の拡大防止のため応援要請は自粛した。	消防署指導の下、夜間想定も含み防災訓練を実施している。災害マニュアルを備え避難経路図、緊急連絡網は目につく位置に掲示し避難体制は整っている。災害時の備蓄もできている。	災害時の備品内容の検証、点検を実施し不足(ヘッドライト)なグッズの補充を望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いに対応をするように心掛けている。会議にて、具体例をあげ、職員全員に周知するようにしている。	人権や尊厳に関するプライバシーの研修を職員は受講し、利用者の人生経験豊かな先輩として、尊重した言葉掛けに努めている。利用者に笑顔で、寄り添い、目を合わせ、ゆっくり話かける支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせて声掛けや必要に応じて筆談を行い、本人の希望を聞いている。利用者の何気ない一言や表情から思いを汲み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の気分や体調に合わせて生活していただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、その日着る服を選んでいただいている。意思の表現が難しい方には、季節や気候に合った服装を職員が選び、本人に提示してから更衣していただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本配食を利用しているが、盛り付けや片付け等職員と一緒にしている。手作りの食事の際は、個々に役割を持っていただき、準備、調理、後片付けを行っている。	配食サービスを利用し、利用者は能力に応じて調理や後片付けを手伝っている。季節の食材や行事に合わせた食事を提供し、調理レクを楽しんでいる。定期的に検食を行い献立を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算は、業者がして下さっている。食事量、水分量に関しては、個別に日々記録し、職員間で共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。歯がない方についても、必要に応じて舌表面のブラッシングを行っている。義歯に関しては、夜間は、洗浄液に浸け清潔を保つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々に応じた排泄支援を行っている。	排泄パターンを把握し個々に合わせた誘導を行っている。、利用者の排泄量に合わせてリハビリパンツ、パットを選択し自立に向けた支援を行っている。夜間は快適性を重視した支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の記録や排泄チェック表の記入を行い、ウオッシュレットをあてたり、腹部マッサージを行ったり、乳製品の提供を個々に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回、入浴していただいている。曜日は決められているが、時間は、その日の体調や気分に変更していただいている。	週3回入浴している。入浴を拒む利用者に対しては、無理に勧めず別日に変え、状況に応じて柔軟に対応している。利用者の適温でゆっくりと職員と会話を交え、入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロア内にソファを用意し、状況に応じて休息ができる。体調や状況により、居室のソファやベッドにて休息していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬状況は、個人ファイルにまとめありいつでも確認ができる。薬剤師・看護師より用法・症状に注意が必要な場合は、指導があり、申し送りノートや申し送り時に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴や現状に合わせて、家事・外出などができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	個別に外出支援を行ったり、少人数での外出支援を行っている。家族との外出も支援している。	コロナ禍の中、外出が出来ないので近隣へ散歩に出掛けたり、デッキで寛いでいる。小人数で近隣の桜見物にドライブに出かけ、自然と触れ合い楽しみ、気分転換、ストレス発散につとめている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合い、お金を持つことで安心される方については、トラブルにならない程度のお金を所持されている。外出先で、使える支援もしてる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、電話の取次ぎを行っている。手紙の要望があれば支援している。年賀状は、全員の利用者に書いていただいた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月の壁画作りやクリスマスツリー、門松を置き季節感を取り入れるように心掛けている。食事の時間には、CDを流している。庭には、畑や花壇、果樹にて季節を感じていただけよう工夫している。	居間兼食堂は広く明るく、清潔に保ち、快適に過ごせるよう取り組んでいる。共有空間は利用者の創作した手工作品を飾り、日々穏やかに過ごせる共有空間になっている。動線上危険な場所は検討し、レイアウトを変更し安全に過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フリースペースにソファを置き、食卓でない場所で時間を過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や慣れ親しんだ物を持ち込まれたり、本人の作品を掲示されたりしている。	居室は入居前に過ごした環境と近い雰囲気になるよう使い慣れた家具や写真を持参し、本人の得手や生活動線に沿った配置をしている。コロナ禍の中、加湿器、定期的換気、温度管理等の予防対策が出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室、浴室の入り口に表札を掲げることでわかりやすいように工夫している。居室・リビング・脱衣所に時計があり、各居室には、カレンダーを掛け、リビングには月日を掲示し、日時を把握しながら、生活を送っておられる方もいる。		

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	コロナ禍の中、上手く近隣とコミュニケーション、おつき合いの方法を確立出来ていない。	地域の方々が気楽に介護の件など、相談できる地域に根ざした施設にしていきたい。	黄なリンの自治会長と面談し、こちらから出来る取組を相談、模索したい。例えば地域の草取りに参加させて頂く等の提案をしたい。	2カ月
2	4	推進会議の内容をご家族様や職員に対し、公開出来ていない	運営推進会議の内容を公開する事により開かれた施設を目指す。	ご家族への広報誌に内容を記載、ご希望の方や職員には議事録を配布する。	2ヶ月
3	35	災害時に備えが十分とは言い難い。	至急、災害時の備品、備蓄を点検し、不足な物資を用意する。	至急、災害時の備品、備蓄を点検し、不足な物資の補充する。	1ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月